

「IAJapan 技能試験に関する方針(改正案)」にかかるご意見とそれらの回答について

| No. | ご意見   |                   |   | 回答  |
|-----|-------|-------------------|---|---|
|     | ページ   | 行                 | (細分)箇条番号<br>コメント内容  |   |
| 1   | 5/30  | 8                 | 4.(1)<br>現行版(第3版)にはない“※単一の試験事業者、…”を削除している。改正履歴として不適切ではないか。  | ご指摘ありがとうございます。<br>ご指摘の通りです。改正案を作成する過程で現行版にない文言を残してしまい、それを現行文面と誤解しておりました。<br>お詫びするとともに、改正履歴を修正させていただきます。 |
| 2   | 7/30  | 1                 | 6.1 注記 1<br>“注記 1:「技能試験参加計画」の名称、様式等は問わない。…”<br>が現行版ですが、改正版では<br>“注記 1:技能試験参加計画の作成例は、附属書 B に記載されているを参照すること。「技能試験参加計画」の名称、様式等は問わない。…”<br>と、現行版にない文面に対して改正を行っている。<br>“注記 1:技能試験参加計画の作成例は、附属書 B に記載されている。「技能試験参加計画」の名称、様式等は問わない。…”<br>とするだけでよいのではないか。 | ご指摘ありがとうございます。<br>改正履歴をご指摘のように訂正させていただきます。  |
| 3   | 8/30  | 1                 | 6.3 注記 1<br>“(1)の通知は不要である。”とあるが、上述の文面から(1)が削除されている。   | ご指摘ありがとうございます。<br>“6.3(1)において”を“6.3 において”に、“(1)の”を“この”に訂正いたします。   |
| 4   | 13/30 | 3,10,19,<br>26,28 | 8.<br>枠内の(1)及び(2)、注記 1～3 は現行版にないので、それぞれに波下線を付すべきではないか。  | ご指摘ありがとうございます。<br>改正履歴の該当箇所に、ご指摘のように波下線を付します。   |
| 5   | 18/30 | 2                 | 附属書 A A.2<br>改正版で削除されている用語“測定監査”が用いられている。   | ご指摘ありがとうございます。<br>APLAC TC008 の該当箇所には“測定監査 (measurement audit)”とあり、ここではその該当する原文をそのまま和訳し                 |

|   |       |  |                |  |   |
|---|-------|--|----------------|--|---|
|   |       |  |                |  | <p>て掲載しております。</p> <p>改正版においては、ISO/IEC 17043 の記述に従い測定監査を技能試験の一種とみなしていますが、TC008 では、(広く一般的に実施されている)技能試験プログラムと、(認定(申請)事業者の審査・検査における能力評価手段としての)測定監査を区別して記述しています。</p> |
| 6 | 30/30 |  | 附属書 E E.3.1(1) | $E_n$ 数算出式中の $U_{lab}^2$ および $U_{ref}^2$ は、 $U_{lab}^2$ および $U_{ref}^2$ にすべきである。 | <p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>そのように修正いたします。</p>  |

以上